

平成29年第4回

上ノ国町農業委員会総会議事録

開 会 4月25日

閉 会 4月25日

平成29年第4回 上ノ国町農業委員会総会

告示年月日	平成29年4月18日					
招集年月日	平成29年4月25日					
招集の場所	上ノ国町役場（連絡調整室）					
開閉会日時	(開会) 平成29年4月25日 午後1時30分					
及び宣言	(閉会) 平成29年4月25日 午後1時45分			議長 大口 勇		
委員 応 召 及 び 出席者氏名 出席委員 9名 欠席委員 0名	議席 番 号	氏 名	出 欠 の 別	議席 番 号	氏 名	出 欠 の 別
	1	京 谷 作右衛門	出席			
	2	伊 倉 正 幸	出席			
	3	山 下 敏 雄	出席			
	4	菊 池 和 雄	出席			
	5	尾 田 孝 人	出席			
	6	丸 山 由美子	出席			
	7	久 末 善 輝	出席			
	8	鈴 木 敏 秋	出席			
	9	大 口 勇	出席			
議事録署名委員	三番 山 下 敏 雄			五番 尾 田 孝 人		
農業委員会 事務局職員 の氏名	局長 高 見 博			主査 太 田 辰 徳		

議事日程

日 程	件 名
第 1	議事録署名委員の指名について
第 2	会期の決定について
第 3	報告第 1 号 会務報告について
第 4	議案第 1 号 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について
第 5	議案第 2 号 農用地利用集積計画案の作成について
第 6	議案第 3 号 現況証明願いについて

議 事 の 顛 末

《 開 会 宣 言 》

議 長

ただいまから、平成29年第4回上ノ国町農業委員会総会を開会いたします。
本日の出席委員は全員で、定足数に達しておりますので、総会が成立いたします。
(午後1時30分)

議 長

それでは、さっそく議事に入ります。

◎ 日程第1 議事録署名委員の指名について

議 長

日程第1、議事録署名委員の指名についてを議題といたします。
議事録署名委員は、議長から指名します。
議事録署名委員に3番 山下委員、5番 尾田委員の2名を指名いたします。

◎ 日程第2 会期の決定について

議 長

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。
会期は、本日1日と決定いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

※(異議なしの声あり)

議 長

異議なしの声がありますので、会期を本日1日と決定いたします。

◎ 日程第3 報告第1号 会務報告について

議 長

日程第3、報告第1号 会務報告についてを議題といたします。
事務局職員より朗読させます。

事務局

(事務局職員が報告第1号を朗読する。)

議 長

会務報告については、ただいま朗読したとおりであります。
本件の詳しい内容については、お手元に配付した資料のとおりであります。

◎ 日程第4 議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

議 長

日程第4、議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請についてを議題といたします。

事務局職員より朗読させます。

事務局

(事務局職員が議案第1号を朗読する。)

議 長

本件の内容について、事務局職員より説明させます。

事務局

それでは説明させていただきます。

番号1、場所は字中須田〇〇〇番 外3筆、地目は現況・公簿とも田及び畑で、面積合計は10,411㎡です。

譲渡人は北斗市の〇〇〇〇さん、譲受人は字中須田の〇〇〇〇さんで売買による所有権の移転となっております。

本土地については、共有名義の土地となっており、持分4分の3の売買となっております。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

議 長

これより質疑を行います。

本件に対し、異議・質問ございませんか。

※ (異議なしの声あり)

議 長

異議なしの声がありますので、本件については、原案どおり可決いたします。

◎ 日程第5 議案第2号 農用地利用集積計画案の作成について

議 長

日程第5、議案第2号 農用地利用集積計画案の作成についてを議題といたします。

事務局職員より朗読させます。

事務局

(事務局職員が議案第2号を朗読する。)

議 長

本件の内容について、農業委員会等に関する法律第31条に規定の議事参与の制限

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

番号8、場所は字新村〇〇〇番、地目は現況・公簿とも田で、面積は、3,803㎡です。

貸付人は立川市の〇〇〇さん、借受人は字新村の〇〇〇〇さんで新規による賃貸権の設定となっております。期間は3年間です。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

以上です

議 長

これより質疑を行います。

本件に対し、異議・質問ございませんか。

3番委員

番号3について、先ほどの議案第1号と何か違いはあるのか。

事務局

議案第1号案件は、共有名義の土地であり、共有者全員の所有権移転ではないため、農業経営基盤強化促進法ではできなく、農地法第3条案件とした次第です。

3番委員

わかりました。

議 長

外にございませんか。

※（なしの声あり）

議 長

異議なしの声がありますので、番号1から番号8については、原案どおり可決いたします。

議 長

続きましては、番号9を事務局職員より説明させます。

本件については、五番、山下委員と九番、大口 私に関係のある事項ですので、前述の法の規定に基づき、山下委員は議決が終わるまで退場願うとともに、議事進行の都合上、議長の職務を職務代理者に交代するため、暫時休憩いたします。

※（山下委員、大口委員が退場するが退場する。）

議 長

休憩前より再開いたします。

それでは説明を求めます。

2 番委員

4月14日に、菊池委員、久末委員、そして私を含めた3名と事務局職員1名の同行により番号1から番号4の土地について現地調査を行いましたので報告します。

番号1、場所は、字北村〇〇〇番〇 外1筆、字中須田の〇〇〇〇〇さんの土地で、年月日不詳であるが、不耕作となり数十年が経過し、現在は原野化しており、農地及び採草放牧地以外と認められます。

番号2、場所は、字内郷〇〇番、字北村の〇〇〇〇〇さんの土地で、昭和年不詳であるが不耕作となり、数十年にわたり人の手が加えられずに経過し、現在は雑木が点在し、雑草が繁茂し原野化しており、農地及び採草放牧地以外と認められます。

番号3、場所は、字大安在〇〇〇番〇〇、東海市の〇〇 〇さんの土地で、昭和年不詳であるが不耕作となり、数十年にわたり人の手が加えられずに経過し、現在は雑木が点在し、雑草が繁茂し原野化しており、農地及び採草放牧地以外と認められます。

番号4、場所は、字小安在〇〇〇番〇、字小安在の〇〇〇〇〇さんの土地で、年月日不詳であるが、不耕作となり数十年が経過し、現在は原野化しており、農地及び採草放牧地以外と認められます。

以上です

議 長

これより質疑を行います。

本件に対し、異議・質問ございませんか。

※（異議なしの声あり）

議 長

異議なしの声がありますので、本件については、原案どおり可決いたします。

《 閉 会 宣 言 》

議 長

以上、今総会に付議された議案は、全て議了いたしました。

これをもって、平成29年第4回上ノ国町農業委員会総会を閉会いたします。

本日は、どうもありがとうございました。

(午後1時45分)

以上、議事録次第を確認し、ここに署名いたします。

議長

大川 勇

署名委員

山下 敏雄

署名委員

尾田 孝人